

ご寄附のお申込み方法

郵送・電話・FAX・電子メール・役場窓口でのお申込み

必要事項を記入の上、寄附申込書を下記担当へ提出してください。

【窓 口】〒039-3131

青森県上北郡野辺地町字野辺地123番地1

野辺地町役場 総務課 ふるさと納税担当

【電 話】0175-64-2111 内線227

【FAX】0175-64-9594

【メール】somu@town.noheji.lg.jp

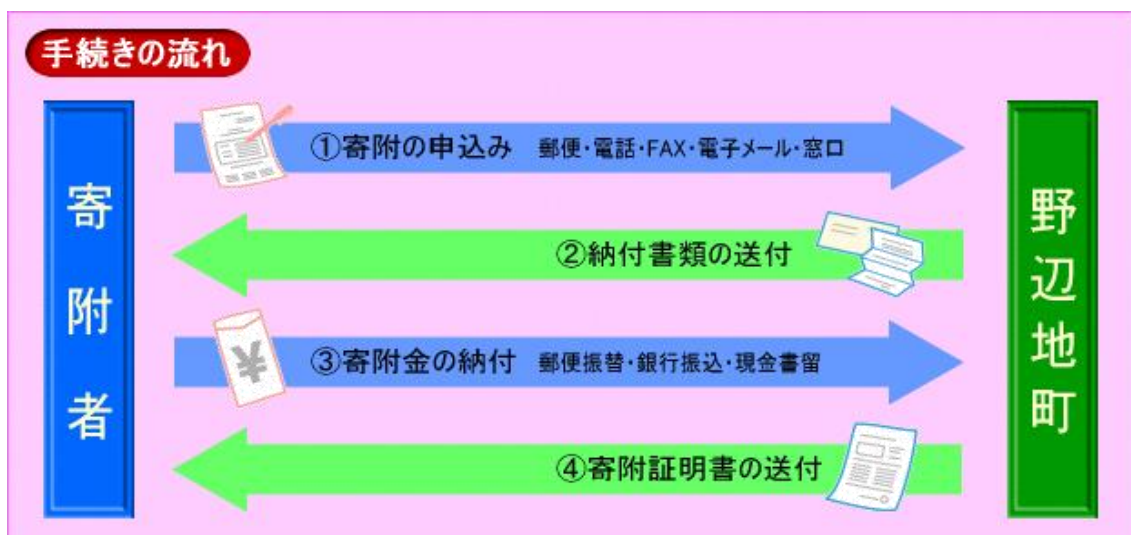
ワンストップ特例申請について

確定申告をする必要のない給与所得者等がふるさと寄附金（ふるさと納税）を行う場合に、寄附先の自治体が5団体以内の場合であって、確定申告を行わない場合に限って、寄附を行う際に、各寄附先の自治体に特例の適用に関する申請書を提出することで、確定申告を行わなくても、ふるさと納税についての寄附金控除を受ける特例な仕組みです（ふるさと納税ワンストップ特例制度）。

※ワンストップ特例のご希望の方は、申請書の原本と下記の本人確認書類を提出してください。

- (1) マイナンバーカードを持っている場合
 - ・マイナンバーカードの表と裏の写し
 - (2) マイナンバーカードがない場合
 - ・個人番号入りの住民票の写し 又は 通知カードの写し（**氏名、住所等が住民票の記載と一致している場合のみ可**）
 - ・運転免許証等（顔写真のあるもの）の写し
- ※顔写真付きの身分証明証がない場合は、健康保険証や年金手帳等の写しを2点添付してください。

お申込手続きの流れについて



①寄附の申込み

寄附金のお申込みは、「郵便」、「電話」、「FAX」、「電子メール」、「役場窓口」のいずれかの方法で受付いたします。

※ワンストップ特例を希望される方は申請書（原本）を提出してください。

②納付書類等の送付

町からは、申込書で希望された納付方法の関係書類等を郵送します。

- 郵便振替（手数料無料）
- 銀行振込（振込手数料は、寄附される方の負担となります。）
- 現金書留等（送料等は、寄附される方の負担となります。）

③寄附金の納付

【郵便振替により寄附をされる場合】

- お送りした郵便振替用紙により、お近くの郵便局で納付をお願いします。（手数料はかかりません。）

【町指定寄附口座への振込み又は現金書留により寄附される場合】

- 振込手数料、送料は寄附される方の負担となりますので、ご了承ください。

④寄附証明書等の送付

寄附金の入金後、町から「寄附証明書」を発行、郵送します。この証明書は、確定申告をされる際に必要となりますので、申告時まで大切に保管してください。